

もくじ

(2・3面)

7月定例会本会議の
質問から

(3面)

7月定例会審議の結果

常任委員会の動き

特別委員会の動き

(4面)

常任委員会の委員長
報告の要旨

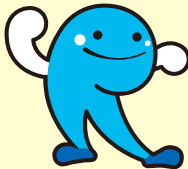
お知らせ

9月定例会の開催日程(予定)

ほか

こうち
県議会
だより

第38号



こうち県議会
だよりは、定例
会(2月・7月・
9月・12月)
に合わせて年4
回発行します。

高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内 1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

あったか高知は華ざかり

花・人・土佐 **であい博** 2008

「花と出合い
人に出会う
そして
土佐流のもてなしとのであい」
をコンセプトとした、「花・人・土佐であい博」が高
知県内各地域で2009年2月1日(日)まで開催さ
れています。

秋の特別イベント

高知県立牧野植物園 **“花遊山”**
～秋の庭と矢野 TEA の世界～

開催:10月4日(土)～11月3日(月・祝)
会場:高知県立牧野植物園

世界で活躍するガーデンデザイナー矢野 TEA 氏が
牧野植物園にさわやかな風を吹き込みます。
自然と和と人のコミュニケーションを感じさせる矢野
氏の柔らかな感性から生まれたテーマガーデンなどが
秋色高知を演出します。
どうぞお見逃しなく。

■お問い合わせ先
高知県観光部花・人・土佐であい博推進課内
花・人・土佐であい博推進委員会
TEL 088-823-9043



10月25日(土)～26日(日)に開催が予定されている「出間沖の花々フェスタ」の会場 (土佐市出間)

7月定例会トピックス
(会期 7月7日～7月22日【16日間】)

●開会日(七月七日)
四年間で本県教育を全国水準に「知事提案説明」
所信表明で尾崎知事は、今は、まさに本県教育が大きくレ
ベルアップするためのスタートラインであり、今後四年間で
全国的な教育水準に引き上げることを決意し、すべての学校
の全体的な底上げを図るとともに、課題がある学校を集中的
重点的に支援し、さらに放課後や週末に安心できる学び場を
提供することなどで、本県の将来を担う子どもたちの成長を
保障することを旨とする「学力向上・いじめ問題等対策計画」
で掲げている「五つの改革」の実現に全力で取り組むと述べ
ました。

●閉会日(七月二十二日)
一般会計補正予算を可決
本会議では平成二十年度高知県一般会計補正予算議案に対
する減額修正案が提出され、採決の結果、修正案を否決し、
原案を可決しました。
知事提出議案のうち、残る議案二十件については、原案ど
おり可決・承認しました。
請願については、一件を継続審査とし、二件を取り下げ承
認しました。
議員から提出された議案については、条例議案一件、規則
議案一件を可決し、意見書議案十六件のうち十五件を可決、
一件を否決しました。
●決算特別委員会を設置
平成十九年度の決算を審査するため、決算特別委員会(委
員長 山本広明議員)を設置し、公営企業会計の決算に関す
る三議案を付託するとともに、審査が終了するまで議会の閉
会中も継続審査することにしました。

●本会議質疑等(七月十日～十四日)
知事の政治姿勢等について論議
本会議では、八名の議員が知事の政治姿勢や教育
問題などについて質問を行いました。
●常任委員会審査(七月十五日～十七日)
審査の結果、付託された議案二十一件を可決・承認しました。
請願については、一件を継続審査とし、二件を取り下げ承認し
ました。

●次いで県立大学改革に関しては、高知女子大学と高知
工科大学の連携を柱とし、池キャンパスは「健康長寿
の拠点」として日本一の健康長寿県づくりに必要な人
材の育成を、永国寺キャンパスは「社会貢献をする知
の拠点」として社会人教育、生涯教育の充実を図り、
経営能力の高い人材の輩出を、香美市キャンパスは「工
学、産業振興の拠点」として産業の浮揚につながる研
究開発や人材の育成をそれぞれ目指すこととし、九月
議会に関連予算を提案すると述べました。
さらに高知工科大学については、来年四月の公立大
学法人化に向けて取り組むと述べました。
また、芸陽病院の整備については、芸陽病院を適切
な病床数とした上での安芸病院との経営統合と、中央
圏域での精神科病床の整備の二つを柱とする基本的な
考え方を取りまとめたので、その実現に向けて全力を
傾けると述べました。
その後、提出した補正予算案など二十一議案につい
て説明しました。

●この広報誌は、県の総合・合同庁舎、市町村役場でも
お渡ししています。

7月定例会本会議の質問から

梶原 大介
山本 広明

七月十四日

西森 雅和
中面 哲

七月十一日

塚地 佐智
大石 宗

七月十日

質問者 (質問順)



七月十日
県立大学改革について
聞く！



溝渕 健夫
(自由民主党)

問 高知女子大学のキャンパスへの統合の方針を現状のままに変更した理由を聞く。また、厳しい県財政の中で、優先順位も含め、大学整備の財政負担は大丈夫か。

答 知事 高知工科大学との連携を視野に入れて見直した。若者の進学機会の確保、社会人の人材育成の必要性を考えると、永国寺キャンパスの活用が適当で、中心市街地の活性化にも寄与する。医療福祉、産業振興といった本県の懸案に対処するため優先順位は高い。見込まれる整備費八十億円のうち一般財源は二十四億円、その他は起債で二十年で償還するが、起債償還額は年々減少傾向で影響は大きくない。一般財源については、工科大学が公立大学法人化すれば、同大学所有の県の出えん相当分二十億円の大学整備への活用が考えられる。

問 後期高齢者医療制度は、スタートして、すぐに制度の見直しも進められるなど課題がある。この制度をどのように考えているか。

答 知事 高齢者の医療保険制度を将来にわたって維持していくための時代を見据えた制度だ。六月に保険料の軽減等の政府・与党の運用改善策が示されたが、県としては、運用改善策の中で継続検討とされた事例を中心として、特に所得の低い方への対策について、引き続き国に働きかけをしていく。

問 国の重油価格高騰対策は、作物が生育している十月末に実施されるのではなく、ハウス施設の整備をする八月ごろから実施されるよう、国に要望することが必要だ。

答 農業振興部長 議員お話を伺い、国の対策が本県園芸農業に効果的な対策となるためには、施設を整備し、作付を始める前に利用できることが必要なので、園芸農家の実需に応えられる財源の確保とあわせて国に強く要望する。

道州制について聞く！



横山 浩一
(県政会)

問 道州制で四国又は中四国が一つになったとしても、本県は人口減少や過疎化に拍車がかかると考える。道州制について、どのように判断し、今後どう取り組むのか。

答 知事 ①真の地方分権を実現するものであること、②仕事に見合った歳入の確保と歳出決定権限の移譲、③地方の道路等の整備という二つの前提条件が整わなければ、地理的に周辺地にある本県等はますます取り残される危険があるので、二つの前提条件の重要性や本県としての考え方を全国知事会の場合等を通じて主張していきたい。

問 漁業に対する国の原油高騰への追加対策をどう評価するのか。また、これまでの取り組みと今後の対応を聞く。

答 知事 本県のような回遊性魚類を対象とした沿岸漁業には使いつらい仕組みなので、本県漁業の実態を反映するよう要望してきた。引き続き強く国に働きかける。現在の財政状況下では県の直接補てんという手段では漁業者の期待に十分沿える対策は難しく、国家レベルの規模でなければ実効性のある対策は困難だ。政府が検討する抜本的対策で本県の実態に即した対策を行うよう強く働きかける。

問 今回の県立大学改革は、検討委員会での長い論議や転換だ。転換に至った経過や目指す将来像を聞く。

答 知事 保健・医療・福祉分野の専門性の高い人材養成が急がれることに加え、人口減少下の本県の高等教育のあり方を考え、高知工科大学との連携を視野に入れた見直しが必要なことなど五つの新たな視点を加えた検討が必要とした三つのキャンパスのあり方について、考えを示した。

教育の場にシチズン
リテラシーを！



大石 宗
(県民クラブ)

問 近年、欧米諸国を中心に学校教育に取り入れられているシチズンリテラシーの概念を、今後、県として学校教育の場に取り入れていく考えはないか。

答 教育長 我が国では、主に社会科を通じて、よりよい社会の形成者として社会に参画する資質や能力の基礎を養おうとしている。我が国は、地方分権を進めていくこととするところなので、自治意識を向上させる重要性は高まっており、学ぶべき点は学んでいきたい。

問 総務省が新地方公会計制度実務研究会報告書を公表し、第三セクターも含めて資金収支計算書等の公表を提言している。本県の取り組み状況を聞く。

答 総務部長 公会計の整備を図ることで住民サービスにかかるコストの負担等が把握できるようなり、行政の透明性を高める。本県では、平成二十年度から財務諸表を公表してきたが、さらに取り組みを進め、来年度からの公会計制度導入を目指し、準備している。

問 企業誘致の際には、条件面の整備のみならず、高知の風土や今後の社会情勢等を勘案した戦略を立てる必要があるが、どのように認識しているか。また、どのような産業分野、業種であれば誘致の可能性があると認識しているのか。

答 商工労働部長 本県は、立地企業へのアフターケアについて高い評価を受けているので、誘致の手法として、誘致した企業へのアフターケアを徹底して、誘致の方向としては、3D乾式転写技術やFELなど本県の知的財産等が活用できる業種、ユズや海洋深層水など地域の固有の資源が活用できる食品加工等の分野、県内製造業の高度化につながる金型、プラスチック成型等の業種、さらにコールセンター等の誘致に積極的に取り組んでいる。

七月十一日
後期高齢者医療制度を
廃止せよ！



塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

問 後期高齢者医療制度は、小手先の見直しでの混乱を避け、いったん廃止し、国民討議をもとに医療制度を見直すよう国に要望すべきだ。

答 知事 この制度は、高齢者の医療保険制度を将来にわたって維持していくための時代を見据えた制度だ。先月、政府・与党から運用改善策が示されたが、さらなる低所得者対策の充実など本県の実情から訴えていくべきことが残っており、引き続き国に働きかけていく。

問 政府が閣議決定した教育振興基本計画は、教育現場を従わせるため、工場生産等の管理方法であるPDCAサイクルを用いることを明記した。全国学力調査をもとに工場物を生産するかのごとくPDCAサイクルで子供と教師を追い立てるようなやり方はやめるべきだ。

答 教育長 PDCAサイクルを機能させることにより、教師は子供をより客観的に観察し、児童生徒理解に努める可能性を伸ばしていくことができる。さらに学校が見通しを持つて組織として動くことで、教職員間の共通理解が図られ、支え合いながら個々の教員の力量も高められる。

問 米軍艦船の入港に対しては、港湾の管理責任を持つ県が入港許可の判断を行うべきだ。港湾の非核平和利用のため、今後どのように対応するつもりか。

答 知事 宿毛市に県の港湾施設の使用許可権限を移譲しているのは、住民の身近な行政は住民に近い地方公共団体が担うべきとの地方分権の考え方に基づくものだ。ちなみに、本件(米軍艦船の入港)とかかわった話はないが、宿毛湾は、重要港湾として、水深の岸壁が整備された。これを踏まえ、県の直接管理も含め、港湾管理の見直しを市と協議している。

太陽光エネルギー先進県
を目指せ！



西森 雅和
(公明党)

問 産学官の連携のもと、本県を太陽光エネルギーの導入や利用の先進県としていく考えはないか。そのために、今後、本県を国の太陽光エネルギー政策や技術革新等のモデル県として国に働きかけていく考えはないか。

答 知事 本県は全国トップの年間日照時間で太陽光発電には最適な環境だ。先ごろ発表された福田ビジョンの中で太陽光発電の普及方針が示され、住宅向けの補助制度新設や、企業向けの補助割合の拡充等が検討されることとなっている。このような国の動きに合わせて、本県の立地条件を生かしてどのようなことができるのかについて、御指摘のモデル事業、モデル県といったことも含めて前向きに検討する。

問 今後、政府主催の総合防災訓練を、県が国と合同で行うことはできないか。合同訓練ができれば、南海地震対策を国家プロジェクトとして位置づける方向にふなげていくのではないかと思う。

答 知事 政府主催の総合防災訓練の四国での実施は、地震発生時の応急活動に生かされるので、四国四県が連携しての国への要望を検討する。国レベルでの訓練実施で、より実のある備えが進み、国全体の意識が変わる大きな機会となる。御指摘を踏まえ、今後の対応について検討を進める。

問 イギリスでは既に病院事業におけるPF1事業について否定的な状況になっていることをどのように考えるか。病院事業におけるPF1事業の導入についてどのような問題点があると考えているか。

答 知事 経営状況のよしあしに関係なく、PF1の契約料を社に支払わねばならないことが課題だ。他の事例の検証等も十分に行いつつ、今後検討を深めていく必要がある。

「黒潮牧場」を増設せよ！



中面 哲
(自由民主党)

問 燃油高騰に立ち向かい、生活できる漁業としてひき縄漁業を後世に継承していくには、浮魚礁「黒潮牧場」の増設が不可欠だ。

答 海洋部長 黒潮牧場には、高い集魚効果や燃油コスト削減効果もあるが、多額の設置費用を要し、耐用年数も短く、維持管理費も必要なので、増設は将来の検討課題だ。漁業経営の厳しい状況も承知しており、国の燃油対策の動向を見きわめ、県の対策を検討する。

問 中面議員要請 本県の水産業界は、ぎりぎりのところにきており、立ち上がれるところへ集中投資すべきだ。

答 知事 本県佐川町出身の水野龍氏がリーダーとなって日本人がブラジル移住を開始して今年で百周年となる。本県にとってもプラスとなるブラジルやパラグアイの県人会との交流事業を活発化せよ。

問 知事 ブラジルは「BRICS」として新しいステージに入り、県人会も二世、三世、四世の時代になってきている。今後は南米の県人会と幅広い分野で、互いの発展につながるような交流など、未来志向の新しい時代の交流に取り組む。

問 今年の法改正で法人事業税の改革が臨時に行われた。これは地方から地方へ税を移す話で、本来の地方交付税制度ではないが、短期的には本県にとって有効と考えられる。見解を聞く。

答 総務部長 この改革は、税体系の抜本改革までの暫定措置だが、収収の地域間格差は正の大きな二歩だ。本県は、通年ベースとなる平成二十二年度で法人事業税が七十億円減収するが、他方、地方法人特別譲与税が百五十四億円配分されるので、差し引き八十四億円の増、交付税の減少を考慮しても二十億円のプラスのありがたい改正だ。

七月十四日

障害者施設利用者の
工賃倍増を！



梶原 大介
(県政会)

問 本年二月に策定した障害者施設の利用者の工賃倍増への取り組みプランを積極的に進めていくべきだ。今後の取り組みを聞く。

答 健康福祉部長 施設への経営コンサルタントの派遣、施設の業務発注増についての企業に対する働きかけ、工賃アップに関する他県の先進事例の紹介等の取り組みを進めている。今年度から、民間企業での職場訓練業務を商工労働部から障害者就労支援チームに移管し、就労支援体制を一本化した。

問 園芸ハウスでの加温暖房用燃料を原油以外に転換しようとする模索に対して、試験段階から人的支援を行っていくべきだ。

答 農業振興部長 開発中の機器等の性能や効果の証明は、基本的には開発者が行うべきだが、農協や産地で導入が検討されるものに対しては、早期に導入できるように省エネ効果等の確認に取り組み。県単独事業での三重カテン等の省エネ技術の普及とあわせて、国の施策を有効活用した重油代替技術の導入等を全力で進める。

問 県漁協設立から三カ月が経った今、欠損金の解消方策、スケールメリットを生かした販売事業や購買事業の展開、合併不参加漁協との連携についての現状と今後の取り組み方針を聞く。

答 海洋部長 欠損金については、管理費の大幅な圧縮等により、合併後五年での解消に取り組んでいる。販売事業や購買事業については、直接取引の強化や全漁連との引き取りによる軽油の売値の引き上げを実現する。さらに水産物の販路の開拓や漁業用資材の仕入れコストの削減等に取り組むことで、不参加漁協にも組むこと、不参加漁協に理解いただく。県も、こうした漁協の取り組みが円滑に進むよう積極的に支援する。

さらなる燃油高騰対策
を実施せよ！



山本 広明
(自由民主党)

問 燃油価格の高騰により、高知県を支えている一次産業のうちの瀬戸際にあると言っても過言ではない。二月議会でも予算化された漁船燃料費向上緊急対策費は、船底燃費の清掃、塗装を一回行うこととなつているが、一回目でも出さずという補助の拡大はとれないのか。

答 海洋部長 県内の多くの漁業者は年一回程度の清掃を行っているとのことであり、省エネ操業推進の観点から二回目の清掃に対し支援することとした。しかし、その後、燃油価格はさらに高騰し、国で高騰対策が検討されている中で、その対策も見きわめ、議員御指摘の点も踏まえ、見直しを検討したい。

問 緩やかな発進や駐車時のアイドリングストップ等からなるエコドライブの普及状況の把握のため、アンケートを実施してはどうか。また、広く普及するための取り組みをどのように考えているか。

答 文化環境部長 議員のいわゆるアンケートの実施などにより有効な手段を検討する。また、エコドライブによるCO₂削減量の見える化を行い、県民に具体的に示すことで、エコドライブがさらに普及していくことになると思う。

問 産業振興の県の支援体制は、流通・販売の現場、職員の選抜が必要で、販路の確保、取引先へのアプローチをトータルで設置してはどうか。

答 商工労働部長 県職員が専門性や知識を培うことが可能かという点等もあり、実効性のあるあり方を検討する必要がある。販路の拡大に向けて、どういったソフト面での支援ができるのか、中産業振興計画の策定の過程の中で検討する。

7月定例会審議の結果

●可決された議案（38議案） ※承認含む 知事提出議案（21議案）

予算議案（5議案）

「平成 20 年度高知県一般会計補正予算」
「平成 20 年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
「平成 20 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成 20 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成 20 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」

条例議案（9議案）

「高知県こうちふるさと寄附金基金条例議案」
「高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例議案」
「知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の退職料等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県温泉法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例議案」

その他議案（4議案）

「県有財産（権利）の放棄に関する議案」
「県有財産（（仮称）南国工業団地造成事業用地）の取得に関する議案」
「県有財産（建物）の譲渡に関する議案」
「防災行政無線システム更新工事（通信システム整備）請負契約の締結に関する議案」

報告議案（3議案）

「平成 19 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」
「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」
「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」

議員提出議案（17議案）

条例議案（1議案）

「高知県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例議案」

規則議案（1議案）

「高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案」

意見書議案（15議案）

「公立学校の耐震化に当たって国の補助費用単価の引き上げを求める意見書議案」

「地域医療を守りを求める意見書議案」
「子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書議案」
「携帯電話リサイクルの推進を求める意見書議案」
「国産農産物の消費拡大対策の強化を求める意見書議案」
「園芸農業の重油高騰対策への支援を求める意見書議案」
「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書議案」
「木質バイオマスの利活用施設整備への支援を求める意見書議案」
「漁業用燃油価格高騰への緊急対策を求める意見書議案」
「日本周辺海域へのカツオ来遊に関する研究を求める意見書議案」
「シカ被害防止対策に関する意見書議案」
「タクシー事業の規制緩和の見直しを求める意見書議案」
「財政状況の厳しい地方に配慮した改革の実現を求める意見書議案」
「学力の地域間格差の解消を求める意見書議案」
「揮発油税等の税収を道路整備等に充当することを求める意見書議案」

●否決された議案（1議案）

議員提出議案（1議案）

意見書議案（1議案）

「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書議案」

●否決された修正案

「議案第1号平成 20 年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」

●継続審査とされた議案（3議案）

知事提出議案（3議案）

決算議案（3議案）

「平成 19 年度高知県電気事業会計決算」
「平成 19 年度高知県工業用水道事業会計決算」
「平成 19 年度高知県病院事業会計決算」

●継続審査とされた請願（1件）

「三里交番の移転に関する請願について」

●取下げ承認された請願（2件）

「県東部における医療体制の整備及び教育現場での危機管理の徹底に関する請願について」
「県東部における医療体制の整備及び教育現場での危機管理の徹底に関する請願について」

常任委員会の動き（4～8月）

総務委員会

5月13日～6月11日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（11日間）
7月15日～17日（7月定例会中）
付託された12件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
請願1件の取り下げを承認、請願1件、意見書案3件を審査。
8月18日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて

文化厚生委員会

4月25日～6月3日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（8日間）
6月16日、30日 県立芸陽病院の整備について
7月15日～17日（7月定例会中）
付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
請願1件の取り下げを承認、意見書案6件を審査。
牧野植物園の研究開発状況を聴取。
7月25日 牧野植物園の研究開発状況を聴取。
8月18日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて

産業経済委員会

4月25日～6月10日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（9日間）
5月21日 銘建工業株式会社に対する要請活動について
5月26日 岡山県において、銘建工業株式会社への早期の企業進出の要請活動を行う。
7月15日～17日（7月定例会中）
付託された6件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案9件を審査。
8月14日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて
8月29日 産業振興計画検討委員会各専門部会の検討状況等について

企画建設委員会

5月14日～6月5日 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（11日間）
5月29日 政府要望の取りまとめについて
6月 9日 正副委員長による政府関係機関等への要望活動。
7月15日～17日（7月定例会中）
付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案3件を審査。
8月 7日 県立大学改革及び高知工科大学の公立大学法人化について
産業振興計画策定の進捗状況について
高知一沖縄線の廃止届出について
はりまや橋南地区（高知西武百貨店跡地）優良建築物等整備事業の経緯について
8月18日 出先機関等の調査事項の取りまとめについて



窪川高校で説明をうける委員



牧野植物園で説明をうける委員



高知県海洋深層水研究所で説明をうける委員



高知市桂浜の災害復旧工事現場で説明をうける委員

特別委員会の動き(5～8月)

経済活性化・雇用対策特別委員会

6月18日
・今までの委員会活動の整理と今後の取り組みについて
・学校法人高知工科大学岡村甫教授との意見交換
7月22日
・産業振興計画策定の進捗状況について
8月19日
・産業振興計画策定の進捗状況について

少子化対策・子育て支援特別委員会

5月30日
・県外調査のとりまとめについて
・参考人招致について
6月23日、7月2日、8月19日
・少子化問題に関連する各分野の参考人との意見交換
6月23日
楠瀬 由美さん(GOENプランニング)
谷本 恭子さん(児童家庭支援センター「みその」責任者)
今西 紀子さん(母子家庭等就業・自立支援センター所長)
弘田 恵子さん(めぐみ保育園園長)
7月 2 日
西谷 進さん((財)高知市勤労者福祉サービスセンター事務局次長)
脇口 宏さん(高知大学医学部長)
南 晋さん(高知医療センター産婦人科医長)
8月19日
岡崎 強志さん(宮地電機株式会社 経営開発室取締役室長)
武樋 泰臣さん(株式会社ファースト・コラボレーション 代表取締役社長)

決算特別委員会

7月22日
・正副委員長互選について
8月 4日
・公営企業会計決算に関する審査

7月定例会 常任委員会 委員長報告（要旨）

総務委員会

付託を受けた議案のうち「平成20年度高知県一般会計補正予算」については、修正案を賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決した。その他の議案については、全会一致で可決または承認した。

請願2件のうち、「県東部における医療体制の整備及び教育現場での危機管理の徹底に関する請願について」は全会一致で取り下げを承認し、「三里交番の移転に関する請願について」は全会一致で継続審査とした。

■高知県こうちふるさと寄附金基金条例議案について

委員から、寄附金を充当する事業をメニューとして具体的に示し、寄附者にとってわかりやすくする工夫が必要ではないかとの質疑があり、執行部からは、充当する事業の例示は工夫して、イメージしやすくとともに、高知らしさをアピールできる事業などに充当し、多くの人から継続して高知を応援してもらえるよう考えたいとの答弁があった。

別の委員から、寄附金を1年ごとに使い切るのではなく、継続する事業に年度をおって充当するなどすべきではないかとの質疑があり、執行部からは、寄附者の思いに沿い、本県らしい、わかりやすい事業に早めに充当することでPRにつなげていきたいとの答弁があった。

また、別の委員から、クレジット決済など、寄附する人が寄附しやすくなる方法を検討してほしいとの要望があった。

■本庁舎等の耐震改修工事について

執行部から、平成23年度末の工事完了を目途に現在設計業務に取り組んでおり、概算工事費は平成17年度の積算と比べ、部材単価の上昇や、地盤特性による山どめ工法などのため約8億円増額し、約48億9千万円になることなどについて説明があった。

委員から、今回の免震レトロフィット工法を選んだ理由について質問があり、執行部からは、この工法であれば地震の影響を1/3から1/4に軽減し、現存の建物を機能維持しながら守ることができるとの説明があった。

また、別の委員から、免震化により30年もたすのであれば、多少経費がかかっても、この際少しでも庁舎内の環境整備をすべきではないかとの意見があった。

■学力向上・いじめ問題等対策計画の策定について

委員から、本県の喫緊の課題として学力の向上を目標に持つことは結構であるが、一方で、まず規範意識を身につけることが、学習意欲を持つ前提、基礎となる部分であり、緊急プランにおいても学力向上の前に位置づけるべきではないかとの質問があり、執行部からは、規範意識を身につけることは当然であるが、今回は教育委員会として、学力と心の問題を前面に出した計画を策定したものであるとの説明があった。

また、複数の委員から、子供の学習意欲を高めるための教え方など、いい教員のモデル、教え方のコツを、テレビ会議システムを活用して全教員に見せるなどして、教員が共有するよう、全县に一気に広げる取り組みなどについて要望があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。

■こうち農商工連携基金について

執行部から、(中) 高知県産業振興センターに基金を創設し、その運用益で、県内の農林水産業者と中小企業者の連携を支援し、1.5次産業化の推進を図るとの説明があった。

委員から、昨年、創設した「こうち産業振興基金」との違いについて質疑があり、執行部からは、「こうち産業振興基金」は中小企業対策で中小企業者が対象になるが、「こうち農商工連携基金」は農林水産業者と中小企業者が連携体をつくり、その連携体が助成の対象になるとの答弁があった。

別の委員から、助成事業の審査はどのようにするのかとの質疑があり、執行部からは、事業化、研究など、外部の方で専門的に詳しい方を中心に審査会を構成するほか、出資者をアドバイザーとして位置づけ、基金の運用面も含めて大きい視点での評価をしていきたいとの答弁があった。

■ジオパーク設立推進事業費について

執行部から、四国4県の地質遺産を観光資源として見直し、世界ジオパークネットワークによる認定を目標に取り組んでいくとの説明があった。

委員から、四国広域協議会の立ち上げなど他の3県との関係はどうかとの質疑があり、執行部からは、今回の事業について、他の3県に事前に内容について説明をし、協力が得られるような調整はしているとの答弁があった。

別の委員から、高知県が四国4県すべての地質遺産の現状調査をするのであれば、高知県が荷を背負うことになるのではないかとの質疑があり、執行部からは、高知県が一括して窓口になり、他の3県の現地調査もやることになるが、ジオパークとしての認証に向けては、県内のモデル地域の方が他県より可能性が高いと考えているので、先導役を務めることによって推進していきたいとの答弁があった。

■施設園芸原油高騰緊急対策事業費補助金について

執行部からここ数年の異常なまでの重油価格の高騰への対策として、ハウスの保温性を高めるための整備などに対する支援をするものであるとの説明があった。

委員から、今まで保温性を高める工夫をしていた農家は対象から外れるのかとの質疑があり、執行部からは、一部に何かが施工されていても、10%以上エネルギーの使用が低減される計画であれば採択していく考えであるとの答弁があった。

別の委員から、8月から市町村を通じてスタートするということだが、市町村は予算的に対応ができるのかとの質疑があり、執行部から、市町村では、県予算にかかわらず市町村だけでもやりたいということもあり、予算措置はかなりの市町村で既に行っている。また、市町村の9月補正でも対応できるものもあるとの答弁があった。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。また、「県東部における医療体制の整備及び教育現場での危機管理の徹底に関する請願について」は全会一致で取り下げを承認した。

■平日夜間小児急患センターの運営について

執行部から一般会計補正予算のうち救急医療施設運営費補助金について、高知市が運営する平日夜間小児急患センターの診療時間の延長に要する経費の一部を補助し、あわせて二次救急医療を担う輪番病院の勤務医の負担を軽減させ、中央医療圏における小児医療体制を見直そうとするものであるとの説明があった。

委員から、こうした取り組みは評価できるが、高知市以外の地域の医療の方がより崩壊しており、小児医療体制が十分ではない。県東部、西部においても中央と同様の体制がとれるのかとの質疑があり、執行部からは、小児科医の数も限られており、中央部と同じにはならないが、小児救急医療体制が確保できるよう検討したいとの答弁があった。

委員からは、中央部だけでなく、東部、西部も同時に進めてもらいたいとの意見があった。

■児童虐待死亡事例の検証報告について

執行部から、2月に南国市で発生した児童虐待死亡事件を受けて設置した「高知県児童虐待死亡事例検証委員会」がまとめた報告書の中で、児童相談所やかかわった関係機関の対応、体制に問題点や課題があったことへの指摘や今後の具体的な方策について提言があったとの説明があった。

また、外部の専門家によるサポート体制の構築など児童相談所の体制整備のための一般会計補正予算について説明があった。

委員から、誰が責任者で、責任がどこにあったのかということが報告書になければしっかりとした体制に変わっていかない。また、一番欠けているのは一人の子供に対する関係者の情熱ではないのかとの指摘があり、執行部からは、検証委員会は二度と同様の事件を起こさないよう、改善策を考えることを目的として設置したもので、このような内容の報告書になったとの答弁があった。

別の委員からは虐待問題については、児童相談所が中心になって対応すべきであり、児童相談所が責任を持って解決してってもらいたいとの意見があった。

さらに別の委員から、児童相談所の職員は使命感と専門性を持つことが大事であるが、人事体制についてどう考えるかなどの質疑があり、執行部からは、専門性の向上という観点から研修を行うとともに、児童相談所の職員の配置については、県の人事異動のサイクルにこだわらず配置していくことも考えていきたいとの答弁があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決または承認した。

■産業振興計画策定の進捗状況について

議論の内容が従前の会合と同様なら専門部会はいらない。低迷する経済の現状を打破できる中身があり緊張感のある議論ができていないのかとの質問が委員からあった。執行部からは、今回の計画は県の副部長級で構成するワーキンググループでたたき台を作成し、それに委員の意見を肉づけすることとしているが、委員からは厳しい意見も出ているとの答弁があった。

また、1年間で計画を策定するという意気込みの割には進捗が遅いし、議論のスタート台が低い。しかも、計画を策定する政策企画部は現段階では計画策定の単なる事務局的なことしかできていない印象を受ける。ついては、一日でも早く計画を策定し実行に移し疲弊している県経済を立て直すためにも、部としてさらに主体性をもって取り組み、計画の実効性に期待が持てる完成度の高いものにしてほしいとの要望があった。

■県立大学改革について

委員から、県立大学改革の方針を転換し新構想が示されたが、理由は何かとの質問があった。執行部からは、知事も交代し関係者から意見を聞く中で高知工科大学の公立大学法人化への動きが浮上した。人口減少に対応する本県の高等教育機関のあり方を考える中で、県立大学と高知工科大学の連携による大学運営の必要性が生じたことなどであるとの答弁があった。

また、方針転換の理由をしっかりと県民や大学に対し説明すべきではないかとの質問があり、執行部からは県民への説明と十分な議論のため、新構想を7月定例会に提示している。関係者へは既に一定の説明は行っているが、議会での議論の結果を踏まえ改めて構想の方向性を示したいとの答弁があった。

また、早い段階で学生にも説明すべきではないかとの質問があり、執行部からは、一義的には学生への説明等は大学側が行うべきだが、設置者である県に説明を求めたいということであれば、検討したいとの答弁があった。

■高知工科大学の公立大学法人化について

公立大学法人化により交付税措置されるところだが、交付税が減額される動きがあり、影響が出るのではないかとの質問があった。執行部からは、現時点でははっきりしていない部分もあるが、公立大学法人の運営に対する必要額は措置されると考えているとの答弁があった。

また、公立大学法人の理事長は企業経営だけに優れていればいいというものでもないが、企業経営の経験がない学者肌の方が理事長になっても問題があり、非常にバランスが難しい。理事長選任の考え方がまとまったら報告してほしいとの要望があった。

議会中継

インターネット

- 生中継(ライブ中継)及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

[ホームページアドレス]

<http://www.pref.kochi.jp/~gikai/>

※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継(ライブ中継)を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
- 高知ケーブルテレビ(19CH) (デジタル715CH)
- 西南地域ネットワーク(1CH)
- よさこいケーブルネット(9CH) (デジタル851CH)
- 香南ケーブルテレビ(3CH)

※なお、詳細については、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

9月定例会開催予定

9月24日(水)	開 会	【中継】
30日(火)	質疑並びに一般質問	【中継】
10月 1日(水)	〃	【中継】
2日(木)	〃	【中継】
3日(金)	予算委員会	【中継】
6日(月)	常任委員会	
7日(火)	〃	
8日(水)	〃	
9日(木)	〃	
14日(火)	閉 会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会議務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページに掲載しています。



お知らせ

